

7. 代価表の作成(2) 代価表見出し画面で代価表を登録する

② 代価表内訳を登録する(2)

e. 数式の設定(単価に対する率)

公共建築工事標準単価積算基準に従い、[付属品] 行の単価欄に [金属製可とう電線管] の単価を引用するよう、数式の設定を行います。

代価表の作成
[数式の設定(単価に対する率)]

公共建築工事標準単価積算基準に従い、[付属品] 行の単価欄に [金属製可とう電線管] の単価を引用するよう、数式の設定を行います

項目	積算	単位	材料	単価	その他	備考
金- 線管	F12	1.10	金属製可とう電線管 (m)	0.026	[A]	
金- 線管	F13			0.025		
金- 線管	F30			0.041		
金- 線管	F38			0.054		
金- 線管	F39			0.072		
金- 線管	F20	1.00	1式(電線管価格 ×0.5)	0.009	1式	
金- 線管	F26			0.115		
金- 線管	F25			0.128		
金- 線管	F27			0.138		
金- 線管	F101			0.151		

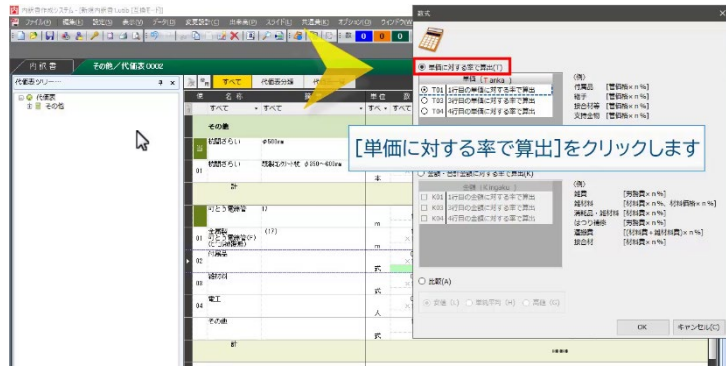
(注)1. 労務には、管の切断、剥ぎ、支持金具等の取付け、管内の清掃及び導通確認を含む。
 2. 材料には、支持金具等の取付け金具を含む。別途計上すべき支持材料は含まない。
 3. 1号の柱の単価数は、欄上とする。

公共建築工事標準単価積算基準より

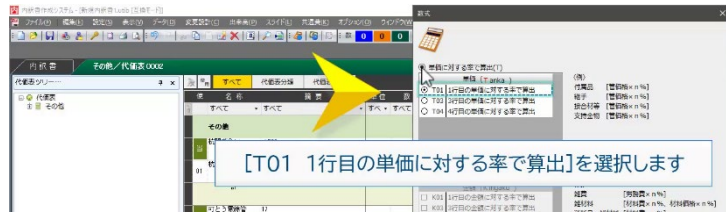
① [付属品] 行の数式欄をクリックします。

② [設定] メニューの [数式欄に設定した数式の単価、金額または合計金額の値を単価欄に取得] を選択します。

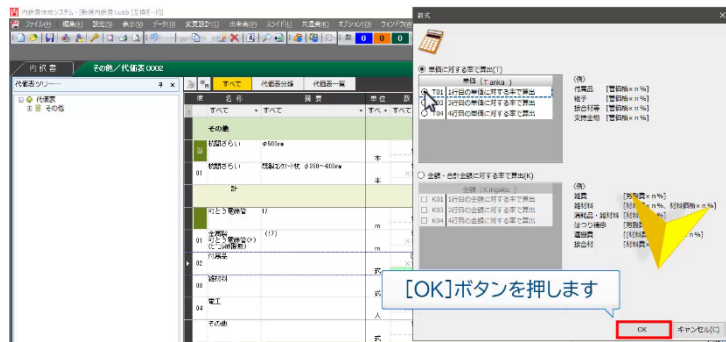
③ [単価に対する率で算出] をクリックします。



④ [T01 1行目の単価に対する率で算出] を選択します。



⑤ OK を押します。



付属品行に数式が設定され、電線管の単価が表示されます。

